



新年のご挨拶

あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年10月頃からコロナウィルス感染拡大のスピードが落ちてきたので、当法人の利用者さんで、施設やグループホームに入居されている方々の面会をしやすくなりました。これまでもZoomなどを使ったオンラインの面会はできていましたが、対面に戻り、やはり実際に会って話すことは大事で、対人援助の基本だという思いを新たにしました。

けんたろうカフェも11月に開催しました。ヨガや音楽といったイベントも考えましたが、感染予防や会場の都合も考慮し、今回はつなぐで受任している事例を紹介しながら、成年後見制度について語り合う会とさせていただきます。8名もの参加がありました。事例を通して話し合う中から、成年後見についてより具体的なイメージを描けたかと思います。2月は同様のサロンと熊澤弁護士による相談会を開催します。

新年に入り、再度感染拡大の警戒感が強まってきたことは残念ですが、今年こそ、成年後見制度の普及啓発のため、家族会をはじめとする地域の皆さまの元へ直接伺えることを強く願っております。そして、これからも度々、コロナウィルスのような抗えない問題が立ちまわっていると思いますが、これまでどおり工夫を凝らしながら活動して参りたいと存じます。

引き続き、皆さまのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

代表者理事 西田ちゆき



11月16日 けんたろうカフェ

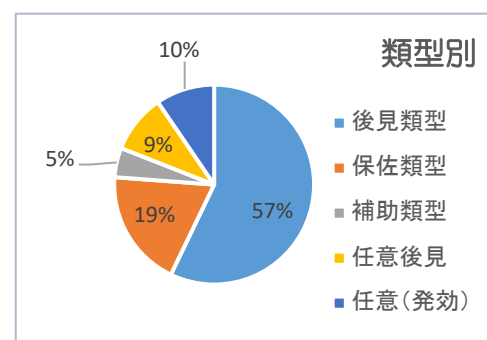
現在の受任状況

2021年12月末時点で、法人の受任は全21件となりました。類型別では後見12件、保佐4件、補助1件、任意後見4件（発効2件）となっています。障害別では、知的障がいの方が16名と受任のほとんどを占めています。

相談は発足以降、累計92件となりました。関係機関からの紹介で来所される方や研修会に参加して下さった方が後日相談に来られるケースが多くなっています。

〈類型別〉

後見 類型	保佐 類型	補助 類型	任意 後見	任意 (発効)	合計
12	4	1	2	2	21



〈事務所住所〉

〒227-0051

横浜市鶴見区鶴見中央3丁目
21番9号東建シティハイツ鶴
見中央202号

電話 045-717-6662

FAX 045-717-6668

E-mail turumi@npotunagu.org

親なき後の住まい～サービス付き障害者住宅～

親なき後の住まいの研究

機関誌No.5で報告した親なき後の住まいの研究で、これまでいくつかの住まいを見学・インタビューさせていただきました。特に新しい住宅の形として目新しかった「サービス付き障害者住宅」をご紹介します。以下の内容は、昨年8月30日、京都の社会福祉法人西陣会事務局長宮崎一弥さんに伺ったものです。

ネイバーフッドきたまち

ネイバーフッド北町は、京都市上京区の北野天満宮北側に建てられた、主に知的障がいのある人が暮らせる住宅です。1階部分はグループホームで、2階部分がワンルームマンションタイプの住宅になっています。グループホームとは入り口は別、各居室にはキッチン、風呂、トイレが付いています。

家事援助は基本的に外部の事業所から派遣されるホームヘルパーが、夜間は同法人の職員が宿直で対応し、見回りや緊急時対応を行なっています。

雑駁な表現ですが、サービス付き高齢者住宅(以下サ高住と略す)の障がい者版とイメージしていただければと思います。西陣会では「サービス付き障害者住宅(以下サ障住と略す)」と標榜しておられます。

入居者

入居定員は6名。年齢は30代から50代。障害の程度は様々ですが、重度の自閉症の方も入所しています。音に敏感なゆえに重度であってもむしろ一人暮らしが向いているそうです。

日常の支援はそれぞれのニーズにあわせて在宅サービスが入っており、食事はグループホームの食事を居室で食べる方もいるし、自炊している方もおられるとのこと。

利用料

家賃は52,000円から55,000円、敷金20万円、更新料が毎年10万円です。共益費は月1万円、光熱水費や食費は実費となっています。グループホームとは異なり、行政からの家賃補助はありません。

多少の差はありますが、グループホームとほぼ同額になるよう利用料が設定されています。

職員体制

先に触れましたが、日中は職員が常駐しておらず、必要に応じて外部からホームヘルパーが訪問し、日常的な支援が提供されています。西陣会は居宅支援事業所も運営しており、同じ人が朝晩時間差で訪問することで人材不足を補っているそうです。宿直(23時から7時)については同法人の職員が交代で行っています。

京都における障がいの者の住まいの課題

同法人は既存の住宅を活用したグループホームも数件運営する他、シェアハウス(2~3人)の試みも行ってきました。

他の自治体と同様に、京都でも障害者のグループホームは十分ではありませんが少しずつ増えてきました。しかし、他都市と同様に、人材不足もまた問題であるとお話されていました。

サ障住という選択肢もあっていい

以上の話を宮崎さんから伺い、改めてサ障住という選択肢がもっと増えたらいいと思いました。障がいの子を持つ親の多くは、グループホームに入れば安心と考えています。しかし、入居者同士の相性が合わなかったり、一時的に身体介護が必要になった際、マンパワー不足を理由に退所を迫られたりと、自宅のように無条件で住まえる場とはいきれない場面に遭遇しました。

人手不足も深刻で、福祉新聞の記事によると、ある日、後見人のもとに電話がかかってきて、「世話人が引退するが、後任が見つからない。11月で閉鎖する」と告げられたそうです。結局、介護保険の小規模多機能居宅介護事業所に引っ越したのですが、後見人としては「選択肢が少なく、問題を感じた」と感じています。この感想には深く共感します。

サ高住に住む選択肢もありますが、障害者サービスの利用料と比べ、かなり割高になります。サ障住をはじめとする新しいタイプの障がいを対象とした住まいを増やしていかなければならないと強く思いました。

つながが読売新聞で紹介されました

法人後見への期待

昨年12月に行われた 厚労省の成年後見制度利用促進専門家会議において、成年後見制度の利用促進のための2022年度からの基本計画案が示されました。

①期間限定で成年後見制度が使えるように法改正を行うこと、②3類型の一本化、③報酬算定の明確化、④成年後見制度利用支援事業における各自治体の格差是正、⑤そして法人後見の推進です。法人後見の推進においては、特に社会福祉法人による法人後見の実施が明示されました。

法人後見のメリット

この機関紙をお読みの方はすでにご存知だと思いますが、成年後見人には、親族や弁護士等の専門職だけではなく、NPO法人や社会福祉法人等の法人も就任することができます。法人が後見人として法人後見の最大の長所は、法人内で担当者の交代ができるので、長期的に安定して後見受任が可能なこと。また、複数の専門職らのチームによる支援が一般的のため、様々な視点が共有でき、なおかつチェック機能が働らくことにあります。

昨年12月27日読売新聞朝刊に、つながの後見が紹介されました。野口博文記者が2回にわたって取材に来てくださったのです。

記事の中で法人後見のメリットを次のように紹介しています。託す方は「複数の人が息子を支えてくれるので、個人の後見人に委託するよりも安心だ」、受任する方は「知的障害者の後見期間は長いため、情報の蓄積になるので継続的に支えられるのが危険である」「チームでアイデアを出し合うことで個人の資質以上の支援ができる」。法人のメリットを端的にいうと、この内容に尽きると思います。

社会福祉法人による後見

成年後見制度利用促進専門家会議において、社会福祉法人による法人後見の実施が推奨されていると紹介しましたが、これまで社会福祉法人による法人後見が進まなかったのは、それぞれの法人が自身の事業所を利用している方の後見人となる場合、抱え込み、利益相反の事態に直面しやすいことが危惧の理由でした。記事で紹介され

ている静岡県富士市美芳会の取り組みは先駆的だと思いますが、受任者数（3人）を見る限り、積極的に受任しているようには見受けられません。かつて調査した範囲においても、社会福祉法人での受任は地理的な理由で専門職後見人がなかなかみつからないから受任しているとのことでした。

法人運営には多額の費用がかかりますので、その点で資本力のある社会福祉法人が後見業務を実施するのは理想的な形です。しかし、後見事務のノウハウを習得していくには時間が必要なので、今後の展開に期待したいと思います。また、NPOと社会福祉法人が提携して、人材をうまくまわしていけないかなど、社会福祉法人との連携については、つながとして「我が事」として、模索していきたいと考えています。

自治体による人材育成と場の提供

最後に、記事では大阪府の「法人後見人バンク」のシステムが紹介されています。法人後見人バンクは、府が行う「法人後見専門職員」の養成研修を受講した社会福祉士らが所属する法人で、人件費は法人で負担することから、広域に、しかも資力の乏しい人にも対応できる仕組みです。

すでに社会福祉士会をはじめとする各種専門職団体が人材育成には尽力していますが、受任者の人件費までは手当てできていません。その点で大阪府の取り組みは先駆的です。法人後見の人材育成という点で、横浜市も社協以外の法人も巻き込んで、大阪府のようなシステムをつくっていただきたいと思います。



2021年12月27日読売新聞

新たな生活が始まりました

本法人が後見人に就任中のOさんが、年末に、障害のグループホームを卒業し、サービス付き高齢者住宅で初めての一人暮らしを始めることになりました。

「なにしろ、初めての一人暮らしで不安が一杯だ」とOさんはおっしゃっていたが、年末は嬉しいこともたくさんありました。例えば、これまで遠くてグループホームから通えなかった教会に行くことができました。久しぶりのクリスマス礼拝。数年ぶりの出席でした。また、年末には牧師先生がOさん宅で家庭礼拝を持ってくださいました。妹さんも参加してくれました。妹さんもコロナで教会に通えていなかったもので、本当に久しぶりに牧師先生と会うことができました。

年末年始はグループホームのスタッフも交代で支援に入ってくれ新年を迎えることができました。慣れるまでは大変かと思いますが、いろいろな資源をうまく利用して、Oさんの思いを形にしていければと思います。



Oさんの新居で家庭礼拝が持たれました。

「マリタイムス」200号発刊記念

岡本真理さんが30年来、全国障害者問題研究会 <https://www.dinf.ne.jp/d/2/353.html> に寄稿を続けてきたマリタイムスが2021年11月で200号を達成しました。12月16日に真理さんがお母様と一緒にマリタイムス200号達成記念誌「幸せのプレゼント」をおみやげに、事務所に遊びにきてくださいました。大病を克服し、ますますリハビリに励んでおられます。



200号達成記念誌を手に
岡本真理さんと副理事長で担当の根岸満恵さん

2021年度専門研修

- 9月 家族信託 橋本将史氏（あお法律事務所）
- 10月 死後事務 熊谷美江子氏（つばさ）
- 11月 在宅ケア 溝田涼子氏（萌）
- 12月 確定申告について 小田五世氏
- 1月 事例検討
- 3月 任意後見制度 佐藤活実（つなぐ）

寄付者の皆様

鶴見区障害者団体連合会 様
遠藤家族信託法律事務所 様
毛塚 昇 様
篠崎 美代子 様
齋藤 聡子 様
熊谷 美江子 様
熊谷 雅樹 様
村上 やす子 様

ありがとう
ございます



賛助会員募集と寄付のお願い

◎賛助会員を募集しています

個人会員	1口	3,000円
団体会員	1口	5,000円



◎寄付金を募集しています
賛助会員、寄付者には機関誌つなぐを送付いたします。
事務局までご連絡ください。